

## はじめに

岩手県環境保健研究センターが、本県の環境保健行政の科学的・技術的拠点として設置されてから5年が経過しました。

この5年の間、感染症発生に係る病原体検査、残留農薬検査、公共用水域及び大気の常時監視等の従来の試験検査業務に加え、生活習慣病対策、食の安全安心、青森県境産業廃棄物不法投棄問題及び地球温暖化対策等に関する調査研究に取り組み、平成17年度には研究課題は27テーマに上っています。

食中毒や廃棄物不法投棄等、緊急の事件・事故対応においては、迅速かつ的確に分析等を行い、そのデータは、県民が安全に、そして安心して暮らすことができるよう、県庁及び保健所等において活かされているところです。

平成17年4月には、盛岡、一関、宮古及び二戸の4保健所に設置されていた、飲料水、河川及び海等の水質検査、食品中の細菌及び添加物の検査等を行う検査室が、当センターに「検査部」として統合され、試験研究機関として充実強化が図られました。

環境保健行政に対するニーズは多様化し、県民の健康づくりから希少野生動植物の保全まで、解決を求められる課題が山積する中、当センターでは本県の環境の保全及び県民の健康の維持向上のため、選択と集中を常に意識しながら業務に努めることが大事であると考えております。

この度、平成17年度の業務の成果を岩手県環境保健研究センター年報第5号として取りまとめましたので、ご高覧のうえ、ご意見をいただければ幸いです。

平成18年11月

岩手県環境保健研究センター

所長 築田 幸